

第 21 回総会

“新しい金融の始まり”

平成 28 年 6 月 3 日、新橋の航空会館において、第 21 回 NBFA 総会並びに業務研修会を開催し、その後、新橋の新橋亭にて懇親会を行ないました。

総会に先立ち、岡本会長から次のような挨拶がありました。「手形交換高の合計は平成 27 年 1 月から 12 月までで 299 兆円台、ピークだった平成 2 年の 4,797 兆円と比較すると 93.7%も減少しています。さらに平成 26 年、27 年に到っては前年比で約 10%ずつ減少しています。ここ 2 年間に注視すると、でんさいの発生額は 3 兆円増加していますが、手形の交換高は 30 兆円減少していることから、でんさいが手形に取って代わったわけではないようです。」と述べられ、その後「金融の世界は大きく変動しており、新しい金融の在り方、これからの金融がどういう流れになるのか、今回の研修会が役に立てば」とお話になりました。

総会では、第 1 号議案「平成 27 年度 事業報告」、第 2 号議案「平成 27 年度 会計報告及び監査報告」、第 3 号議案「平成 28 年度 事業計画 (案)」、第 4 号議案「平成 28 年度 予算 (案)」、第 5 号議案「役員改選」、第 6 号議案「その他」の 6 議案を審議し、いずれも原案の通り承認、可決されました。

このうち第 2 号議案の「平成 27 年度会計報告」では、廣瀬副会長より会議費を節減することができたため予算より支出の計上を抑える事が出来たと伝えられました。

また、第 4 号議案の「平成 28 年度予算案」では、廣瀬副会長より会議費を前年度より削減したこと、今年度から新たに顧問契約費を計上したことが伝えられ、貸金業法改正に向けて堂下先生(東京情報大学 総合情報学部教授)とアドバイザー契約を継続していきましょうとお話になりました。

第 5 号議案「役員改選」では前回に引き続き、岡本強会長、廣瀬隆太副会長、高木秀男副会長、須永篤史総務会計理事、片岡憲明理事、川名康夫監事の 6 名が留任することになりました。



平成 28 年度 業務研修会

“FinTech の本質と日本における展開”

講師：森・濱田松本法律事務所
弁護士 増島 雅和 先生
弁護士 石川 貴教 先生

今回の業務研修会のテーマは「フィンテック」について。開催にあたり日本貸金業協会のご協力のもと、日本貸金業の協会員に呼びかけをおこなって頂き、大変多くの非会員、またご来賓をお迎えし開催することになりました。

講師は、以前 NBFA で手形割引の約定書を作成する際にご指導いただいた、森・濱田松本法律事務所の弁護士、石川貴教先生と、石川先生にフィンテックの第一人者だにご紹介いただいた同事務所の弁護士、増島雅和先生をお招きしました。

まず、増島先生にフィンテックとは何か、その本質をお話いただきました。



◇フィンテックとは

既存の金融サービスが解決できなかった課題を解決することを目指した運動。

リーマンショックにより、特に中小企業・中低所得者層に対して金融アクセスの低下が起こり、求められるサービスや解決策を提供できない既存金融業者への不満が高まった。そこで誰もがよいサービスにアクセスできる「金融の民主化」運動がおこった。

今、フィンテックが注目されている理由として、金融機関の苦境と金融人材の放出、テクノロジーの発展がある。

◇フィンテックのねらいは、最新の情報技術を活用し金融サービスの再構築を図ること

フィンテックから見た金融業は、リスクを扱う産業。将来の事象の発生確率の見方として、既存金融業者は銀行・保険・貸金など縦にみていくが、ネットの人たちはデータを元に横にみていく。横で見ると、検索ワードは人によって違うため商品（情報）の個別化ができ、競争力が強くなる。フィンテックからみると、金融商品の販売はマッチング作業であり、既存の金融サービスで用いていた大量の人材、店舗より、データを集めた方がいいという考え。

◇フィンテックの広がりとアプローチ

インターネット・モバイルの技術の革新による、コミュニケーション分野の分散化。モノの価値や施設状況のリアルタイムでの情報化による、製造・物流分野の分散化。エネルギー需給状況のリアルタイムな情報共有が可能にした、エネルギー分野の分散化。

金融分野だけが今のままの仕組みを維持できる根拠はないため、金融の分散化も今後進んでいく。

◇フィンテックをどう活用するか、その考え方

金融からの見解で、今の仕組みにどのようにフィンテックを活用できるのかを考えるのではなく、非金融のIT企業が既存の金融サービス業者とは異なる角度から、ユーザに対し金融的な解決策をどう提供できるか考えていく。

フィンテックを自分の仕事にどう生かすか、という考えでは失敗する。どのようなソリューションを世の中に提供したいのか、そのためにどのようなテクノロジーが必要かを考えなければならない。

◇増島先生は、金融の目標とはすべての人に、必要ときに、その人の真の信用に応じた額のお金を使えるようにすることではないかとお話になられ、金融の円滑が損なわれていることによる事象は、フィンテックが解決すべき課題となる可能性があると言われました。

続いて石川先生にフィンテックと事業者金融の関係についてお話いただきました。

フィンテックのセミナーが大人気だが、これから何をするか、で止まっている人が多い。インターネットサービスの本質はマッチングで、金融では「お金を借りたい・お金を貸したい」に当てはまる。IT企業は既存の考えにとらわれずに新たに求められているものをデータ化し、分析、新たな仕組みを構築している。

例えば、銀行、金融業者を通さずネットで金銭の貸借契約をすればいいというソーシャルレンディングは、maneo・SBI ソーシャルレンディング・AQUSHなどの企業がすでに行っており、maneoは銀行のライバルであり将来的には金融業者のライバルにもなりえると述べられました。

また、ネットでの取引履歴や売上実績を根拠に融資を実行するトランザクションレンディングというサービスもある。ジャパンネット銀行ではYahoo!ショッピングに店舗を出している中小企業に対して無担保で、ショッピングデータを活用し平均金利8.2%で金銭を貸している。Amazonでも出店している法人の販売事業者向けに、約2年前から融資サービスAmazonレンディング(年率8.9%~13.9%)の提供を始めている。

これらのサービスが可能になったのは、審査業務の高度化、ネット上でのクラウドファンディング審査や銀行が常にチェックする事が出来る機能付きのクラウド会計ソフトの登場などがあると述べられました。

研修会終了後、新橋亭 新館に場所を移し懇親会を開催いたしました。ご来賓の方々や非会員の方も多数参加され、美味しい料理を頂きながら交流を深めました。

今回、研修会講師をして頂いた増島先生と石川先生、他、森・濱田松本法律事務所の弁護士の方がフィンテックに関する書籍を執筆されましたので皆様にご紹介させていただきます。

フィンテックに関する様々なトピックをQ&A形式で解説すると共に、今後の課題や改正の方向性など最新情報に基づいて書かれています。

発行：日経BP社

定価：2,400円＋税



また、既にご覧になった方も多いと思いますが、日本貸金業協会発刊の季刊誌 JFSA vol.22 に当協会の高木副会長のインタビュー記事が掲載されました。(掲載ページ、P10～11)

インタビュー内容は登記費用の軽減、闇に追いやられる資金需要者、闇金撲滅のためにも無担保融資の推進を、業者として生き残る条件などです。まだご覧になっていない方はぜひご覧ください。



編集人 NBFA 事務局 那須野 佑奈

発行人 NBFA 会長 岡本 強

〒243-0432

神奈川県海老名市中央1丁目19番25号フェリーチェ・レガーロ201号 栄光商事(株)内

HP : <http://www.nbfa.co.jp>

TEL : 046-205-0215

FAX : 046-233-8990

E-Mail : info@nbfa.jp